

別表1 ベーシック資格

2024/05/17改定

資格名	資格登録要件	資格登録後に可能となる活動
1 麴クリエイター	「麴クリエイター講座」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「麴クリエイター」の肩書を使用することができる ②自らの主催により、「発酵麴化粧水」「18種類の自家製発酵調味料」「注ぐだけ簡単麴スープ」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる ③「麴pureスキングリエーター」の資格も保有している場合には、「発酵麴化粧水&麴乳液セット」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
2 麴醸人(ブリューワー)	「麴醸人(ブリューワー)講座」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「麴醸人(ブリューワー)」の肩書を使用することができる ②自らの主催により、「12種類の自家製発酵調味料」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
3 麴おやつFirst	「麴おやつFirst講座」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「麴おやつFirst」の肩書を使用することができる ②自らの主催により、「麴ホットビスケット&甘酒作り」の協会認定 1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
4 麴pureスキングリエーター	「麴pureスキングリエーター講座」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「麴pureスキングリエーター」の肩書を使用することができる ②自らの主催により、「発酵麴化粧水&麴乳液セット」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
5 U6麴FOODクリエイター	「U6麴FOODクリエイター講座」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「U6麴FOODクリエイター」の肩書を使用することができる ②自らの主催により、「基本の甘酒とお野菜甘酒」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
6 糸結び麴 sweets BOTANICALクリエイター	「糸結び麴 sweets BOTANICAL BASIC」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「糸結び麴 sweets BOTANICALクリエイター」の肩書を使用することができる ②麴マスター資格保持者は、自らの主催により「糸結び麴 スポンジケーキBASIC」「糸結び麴マフィンBASIC」「糸結び麴スコーンBASIC」の協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる

別表2 アドバンス資格

資格名	資格登録要件	資格登録後に可能となる活動
1 麴マスター	①「麴クリエイター」として登録されていること ②「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座」を受講済みであること ③「麴マスター講座」を全日程受講し、3か月以内に協会認定1 day lessonを1回開催すること	①「麴マスター」の肩書を使用することができる ②プロフェッショナル資格認定講座の受講資格を得ることができる ③当協会と共同して、協会認定オリジナル講座を作成し、開催することができる ④自らの主催により、認定外オリジナル講座等を開催することができる ⑤「糸結び麴」を活用した商品の製造・販売をすることができる ⑥「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座」で扱ったレシピに従って製造した商品を販売することができる
2 準麴マスター	①「麴クリエイター」として登録されていること ②「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座」を受講済みであること ③麴マスター講座受講料相当額を当協会に支払うとともに、理事会との面談を経て「麴マスター講座」受講免除の承認を受けた場合	①「準麴マスター」の肩書を使用することができる ②プロフェッショナル資格認定講座の受講資格を得ることができる ③当協会と共同して、協会認定オリジナル講座を作成し、開催することができる ④自らの主催により、認定外オリジナル講座等を開催することができる ⑤「糸結び麴」を活用した商品の製造・販売をすることができる ⑥「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座」で扱ったレシピに従って製造した商品を販売することができる
3 糸結び麴おやつクリエイター (*2)	①「麴クリエイター」として登録されていること ②「糸結び麴おやつクリエイター講座」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「糸結び麴おやつクリエイター」の肩書を使用することができる ②「麴マスター」「準麴マスター」として登録されている場合には、自らの主催により、「糸結び麴おやつクリエイター講座」で扱ったレシピを活用したオリジナル1 day lessonを開催することができる ③「麴マスター」「準麴マスター」として登録されている場合には、「糸結び麴おやつクリエイター講座」で扱ったレシピに従って製造した商品を販売することができる
4 麴pureスキンマスター	①「麴pureスキクリエイター」を取得していること ②「麴pureスキンマスター」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「麴pureスキンマスター」の肩書を使用することができる ②「麴pureスキクリエイター」資格で開催可能な協会認定1 day lessonを協会共通のテキストを用いて開催することができる
5 Senior麴マスター (*1)	①「麴マスター」として登録されていること ②「Senior麴マスター講座」を全日程終了すること	「Senior麴マスター」の肩書を使用することができる

\*1 2023年9月の制度変更により、「Senior麴マスター」資格はプロフェッショナル資格の「麴マスターSpecialist」と統合され「Senior麴マスター/麴マスターSpecialist」の資格となりました。それに伴い、旧制度の下で「Senior麴マスター」及び「麴マスターSpecialist」の両方を保有していた資格者につきましては「Senior麴マスター/麴マスターSpecialist」の資格保有者に自動的に移行しました。そのため、本項目は、旧制度の下で「Senior麴マスター」を保有していたものの、「麴マスターSpecialist」の資格は保有されていなかった資格者のみが対象となります。

\*2 2024年5月の制度変更により、「おうち麴®おやつクリエイター」資格は「糸結び麴おやつクリエイター」と名称変更となりました。それに伴い、旧制度の下で「おうち麴®おやつクリエイター」の保有していた資格者につきましては「糸結び麴おやつクリエイター」の資格保有者として自動的に移行しました。

別表3 プロフェッショナル資格

資格名	資格登録要件	資格登録後に可能となる活動
1 麴クリエイター&10分麴ごはん・おやつSpecialist (*1)(*2)	①「麴マスター」「準麴マスター」として登録されていること ②「麴クリエイター&10分麴ごはん・おやつSpecialist講座」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	当協会主催の「麴クリエイター講座」「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座」の講師を務めることができる
2 麴醸人(ブリューワー)Specialist (*3)	①「麴マスター」「準麴マスター」として登録されていること ②「麴醸人(ブリューワー)」を取得していること ③「麴醸人(ブリューワー)Specialist講座」を受講し、講座内の認定試験に合格すること	当協会主催の「麴醸人(ブリューワー)講座」の講師を務めることができる
3 麴おやつFirst Specialist (*3)	①「麴マスター」「準麴マスター」及び「糸結び麴おやつクリエイター」として登録されていること ②「麴おやつFirst講座」を受講し、講座内において「麴ホットビスケット」を作成できたこと	当協会主催の「麴おやつFirst講座」の講師を務めることができる
4 麴pureスキンマスター(麴pureスキんクリエイターSpecialist)(*3)	①「麴マスター」「準麴マスター」として登録されていること ②「麴pureスキんクリエイター」を取得していること ③「麴pureスキンマスター(Specialist講座)」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	当協会主催の「麴pureスキんクリエイター講座」の講師を務めることができる
5 糸結び麴おやつクリエイターSpecialist	①「麴マスター」「準麴マスター」として登録されていること ②「糸結び麴おやつクリエイター」を取得していること ③「糸結び麴おやつクリエイターSpecialist講座」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	当協会主催の「糸結び麴おやつクリエイター講座」の講師を務めることができる
6 Senior麴マスター/麴マスターSpecialist(*4)	①「麴マスター」「準麴マスター」として登録されていること ②「麴マスターSpecialist認定講座」を全日程受講し、講座内の認定試験に合格すること	①「Senior麴マスター」の肩書を使用することができる ② 当協会主催の「麴マスター講座」の共同講師を務めることができる

\*1 2024年1月の制度変更により、「麴クリエイター認定講座講師」及び「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座認定講師」の資格は統合され、「麴クリエイター&10分麴ごはん・おやつSpecialist」の資格となりました。それに伴い、旧制度の下で「麴クリエイター認定講座講師」及び「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座認定講師」の両方を保有していた資格者につきましては、「麴クリエイター&10分麴ごはん・おやつSpecialist」の資格保有者に自動的に移行しました。

\*2 2024年1月の制度変更時点で、「麴クリエイター認定講座講師」又は「帰宅後10分片付け簡単麴ごはん&麴おやつ講座認定講師」のいずれかのみを保有していた資格者は、制度変更後も引き続き従前の資格に基づく活動を行うことが可能です。

\*3 2024年1月の制度変更により資格の名称が変更されました。旧制度の下で資格を取得された方の資格名称も変更されますが、名称変更の前後で実施可能な活動に実質的な変更はございません。

\*4 2023年9月の制度変更により、「Senior麴マスター」資格はプロフェッショナル資格の「麴マスターSpecialist」と統合され、「Senior麴マスター/麴マスターSpecialist」の資格となりました。それに伴い、旧制度の下で「Senior麴マスター」及び「麴マスターSpecialist」の両方を保有していた資格者につきましては、「Senior麴マスター/麴マスターSpecialist」の資格保有者に自動的に移行しました。